

厚生労働大臣が定める揭示事項

◆基本診療料の施設基準等（医科）◆

入院基本料 急性期病院A一般入院料

入院基本料等 急性期総合体制加算4
加算 救急医療管理加算

超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1 15対1
急性期看護補助体制加算25対1
夜間看護体制加算
夜間100対1急性期看護補助体制加算
看護補助体制充実加算
看護職員夜間配置加算16対1配置加算1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1
微生物学的検査体制加算
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算

ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1、3
データ提出加算2（200床以上）
入退院支援加算1、3
入院時支援加算1、2
総合機能評価加算
入院事前調整加算
認知症ケア加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算2
地域医療支援病院入院診療加算1
紹介受診重点医療機関入院診療加算
電子的診療情報連携体制整備加算1

特定入院料 特定集中治療室管理料2
新生児特定集中治療室管理料2
小児入院医療管理料2

その他 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

令和8年7月 病院長